

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月15日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社タケエイ

【英訳名】 TAKEEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部光男

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号 A - 10階

【電話番号】 03-6361-6871

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 上川毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号 A - 10階

【電話番号】 03-6361-6871

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 上川毅

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	19,678	21,076	42,062
経常利益 (百万円)	1,648	2,026	3,893
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	850	1,131	2,272
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	970	1,234	2,438
純資産額 (百万円)	33,440	35,346	34,505
総資産額 (百万円)	88,293	89,610	87,806
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	35.86	40.99	89.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.3	37.7	37.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	3,234	4,099	7,401
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	7,371	122	13,607
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	5,540	1,109	5,458
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,433	15,369	10,282

回次	第45期 第2四半期 連結会計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.07	22.77

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
- 5 第45期連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第45期第2四半期連結累計期間及び第45期第2四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関連会社）において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、2020年4月30日に行われた市原グリーン電力株式会社との企業結合について、前第2四半期連結会計期間に暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定したため、前年同四半期連結累計期間との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行が続く中でも、ワクチン接種の進展に伴って回復傾向にあり、緊急事態宣言も全国的に解除されました。設備投資は、業種により投資意欲にばらつきはあるものの、コロナ前の投資水準に回復する様子も窺えます。

当社グループと関連の高い建設業界については、新設住宅着工戸数はコロナ禍の影響で住環境への関心が高まったことも寄与し、緩やかに持ち直しつつあります。建設工事受注も引き続き回復基調にあります。

このような状況下、当社グループ主力の廃棄物処理・リサイクル事業における新型コロナウイルス感染拡大による影響は軽微にとどまり、原価低減及び廃棄物の製品化などが奏功して、全体の業績に大きく貢献しました。

再生可能エネルギー事業においては、2021年4月より営業運転を開始した株式会社田村バイオマスエナジーを含めた6発電所体制にて発電・売電を行っております。

環境エンジニアリング事業においては、環境コンサルティング事業とともに、廃棄物処理・リサイクル事業、再生可能エネルギー事業との相乗効果を図る製品開発、研究技術開発、クロスセリング等に積極的に取り組んでおります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は21,076百万円（前年同四半期比7.1%増）、営業利益は2,175百万円（前年同四半期比24.9%増）、経常利益は2,026百万円（前年同四半期比22.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,131百万円（前年同四半期比33.2%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高及び売上原価がそれぞれ31百万円増加しております。営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益への影響はありません。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）及び（セグメント情報等）」をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

各セグメントにおける売上高については「外部顧客への売上高」の金額、セグメント利益又は損失については「報告セグメント」の金額を記載しております。

廃棄物処理・リサイクル事業

株式会社タケエイは、自社処分・収集運搬以外の「その他売上」が減少したことにより減収となりましたが、中間処理施設における分選別強化により有価物の採取量が増加したことや搬出品の付加価値化、製品化なども奏功し、営業利益は大きく増加しました。

その他、廃石膏ボードの再資源化を行う株式会社ギプロと株式会社グリーンアローズ関東は、オリンピック・パラリンピック施設解体案件等の増加を受け、増収増益となりました。株式会社タケエイメタルは、スクラップ価格上昇等により、増収増益となりました。廃液処理を行うイコールゼロ株式会社は、引き続き災害廃棄物処理支援事業が寄与したほか、廃液処理もスポット案件で好調に推移しました。管理型最終処分場を運営する株式会社北陸環境サーブスは、スポット案件も寄与して好調でした。株式会社信州タケエイは、産業廃棄物処理事業が

堅調に推移しました。

この結果、売上高は12,170百万円（前年同四半期比4.8%増）となり、セグメント利益は2,234百万円（前年同四半期比85.1%増）となりました。

再生可能エネルギー事業

前第1四半期連結会計期間（2020年6月30日みなし取得日）より連結範囲に含めた市原グリーン電力株式会社は増収となりましたが、設備補修工事を臨時で行ったことなどにより減益となりました。株式会社タケエイグリーンリサイクルは、コロナ禍による土地造成案件等の遅れなどから剪定枝の受入や処理は低調であり、発電部門も設備の保守強化や運用改善を実施しながら安定稼働の定着に向けた取り組みを継続しています。4月より営業運転を開始した株式会社田村バイオマスエナジーは、引き続き安定稼働体制の確立に努めています。

この結果、売上高は5,910百万円（前年同四半期比18.4%増）となり、セグメント損失は145百万円（前年同四半期セグメント利益396百万円）となりました。

環境エンジニアリング事業

コロナ禍により営業活動が制約され、前年度末の受注残高が減少し、減収減益となりましたが、スクラップ関連設備の引き合いが増え、受注状況は好調です。

この結果、売上高は2,399百万円（前年同四半期比6.0%減）となり、セグメント利益は11百万円（前年同四半期比93.0%減）となりました。

環境コンサルティング事業

環境保全株式会社及び株式会社アースプレイザルは、2021年4月からの大気汚染防止法改正に伴いアスベスト分析等のニーズが高まっていることから、受注が増加傾向にあり、増収増益となりました。

この結果、売上高は596百万円（前年同四半期比14.5%増）となり、セグメント利益は71百万円（前年同四半期比83.7%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は89,610百万円（前連結会計年度末比1,803百万円の増加、前連結会計年度末比2.1%増）となりました。

流動資産は24,814百万円（前連結会計年度末比2,426百万円の増加）となりました。これは主に、社債発行により現金及び預金が5,090百万円増加しましたが、未収入金が2,430百万円、仕掛品が510百万円減少したことによります。未収入金の減少は主に、株式会社田村バイオマスエナジー発電施設に係る未収国庫補助金及び未収消費税の入金によるものです。

固定資産は63,640百万円（前連結会計年度末比665百万円の減少）となりました。これは主に、機械装置及び運搬具が597百万円、最終処分場が130百万円減少したことによります。

負債合計は54,264百万円（前連結会計年度末比962百万円の増加、前連結会計年度末比1.8%増）となりました。

流動負債は14,971百万円（前連結会計年度末比3,201百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金が2,560百万円、買掛金が612百万円減少したことによります。

固定負債は39,292百万円（前連結会計年度末比4,164百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入金が2,448百万円減少しましたが、社債が6,702百万円増加したことによります。

純資産は35,346百万円（前連結会計年度末比840百万円の増加、前連結会計年度末比2.4%増）となりました。これは主に、資本剰余金が54百万円、利益剰余金が713百万円増加（親会社株主に帰属する四半期純利益1,131百万円による増加及び配当金418百万円による減少）したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の四半期末残高は15,369百万円（前年同四半期比23.6%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4,099百万円（前年同四半期比26.7%増）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益2,087百万円に減価償却費2,061百万円、棚卸資産の減少額406百万円、

未払金の増加額466百万円を加算し、法人税等の支払額848百万円を差し引いた結果によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は122百万円(前年同四半期比98.3%減)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1,497百万円から、国庫補助金による収入1,459百万円を差し引いた結果によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,109百万円(前年同四半期比80.0%減)となりました。

これは主に、社債の発行による収入6,963百万円から、短期借入金の返済による支出2,560百万円、長期借入金の返済による支出2,545百万円、社債の償還による支出298百万円、配当金の支払額417百万円を差し引いた結果によるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

金額が僅少であるため、記載を省略しております。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社とリバーホールディングス株式会社(以下「リバーホールディングス」といい、当社とリバーホールディングスを総称して「両社」といいます。)は、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し経営統合を行うことについて、基本的な合意に達し、2021年3月18日開催の両社の取締役会において、経営統合に関する基本合意書を締結することを決議し、同日、両社間で締結いたしました。

また、2021年5月14日に開催した両社の取締役会における決議に基づき、同日、両社間で統合契約書を締結し、共同して株式移転計画を作成いたしました。

2021年6月23日に開催された当社の定時株主総会及び2021年6月30日に開催されたリバーホールディングスの臨時株主総会において、株式移転計画が承認され、2021年10月1日付で共同持株会社となるT R Eホールディングス株式会社を設立しました。

その内容につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,640,000
計	44,640,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,616,300	28,616,300	- (注)	単元株式数は100株 であります。
計	28,616,300	28,616,300	-	-

(注) 2021年10月1日を効力発生日として、当社及びリバーホールディングス株式会社が共同持株移転の方式により両社の完全親会社となるT R Eホールディングス株式会社を設立したことに伴い、2021年9月28日付で東京証券取引所市場第一部から上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	28,616,300	-	8,489	-	8,431

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,007	21.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,183	18.59
三本 守	石川県輪島市	1,714	6.15
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	694	2.49
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	684	2.46
ヴェオリア・ジャパン株式会社	東京都港区海岸3丁目20-20	478	1.71
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	426	1.53
KIA FUND 136 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	377	1.35
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKDP AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	342	1.23
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	340	1.22
計		16,249	58.28

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5,981千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 5,174千株
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口) 694千株

2 上記のほか当社所有の自己株式733千株(2.56%)があります。また、自己株式には、株式給付信託(BBT)にかかる株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式266千株(0.93%)は含まれておりません。

3 JPモルガン証券株式会社から、2021年9月3日付で公衆の縦覧に供されている2名を共同保有者とする大量保有報告書において、2021年8月31日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年9月30日現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,464	5.12
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	34	0.12

- 4 みずほ信託銀行株式会社から、2021年7月26日付で公衆の縦覧に供されている同社他1名を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書において、2021年7月15日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年9月30日現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	266	0.93
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,607	5.62

- 5 三井住友信託銀行株式会社から、2021年7月6日付で公衆の縦覧に供されている2名を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書において、2021年6月30日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年9月30日現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,017	3.55
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	567	1.98

- 6 三井住友DSアセットマネジメント株式会社から、2021年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2021年6月30日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年9月30日現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	2,198	7.68

- 7 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2021年5月7日付で公衆の縦覧に供されている2名を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書において、2021年4月26日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年9月30日現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,557	5.44
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	651	2.28

- 8 いちよしアセットマネジメント株式会社から、2020年12月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2020年12月15日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年9月30日現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
いちよしアセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋八丁堀2-23-1	1,230	4.30

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 733,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,875,100	278,751	-
単元未満株式	普通株式 8,100	-	-
発行済株式総数	28,616,300	-	-
総株主の議決権	-	278,751	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式266,200株(議決権の数2,662個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タケエイ	東京都港区芝公園二丁目 4番1号 A-10階	733,100	-	733,100	2.56
計	-	733,100	-	733,100	2.56

(注) 上記自己株式には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式266,200株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,746	15,836
受取手形及び売掛金	6,446	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6,338
商品及び製品	37	137
仕掛品	819	309
原材料及び貯蔵品	1,216	1,219
未収入金	2,706	275
その他	417	697
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	22,388	24,814
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,001	12,922
機械装置及び運搬具（純額）	14,986	14,389
最終処分場（純額）	4,027	3,897
土地	18,416	18,460
建設仮勘定	6,823	7,131
その他（純額）	426	442
有形固定資産合計	57,682	57,243
無形固定資産		
のれん	3,339	3,126
その他	589	535
無形固定資産合計	3,929	3,661
投資その他の資産		
投資有価証券	286	288
退職給付に係る資産	152	175
繰延税金資産	454	452
その他	1,944	1,960
貸倒引当金	142	141
投資その他の資産合計	2,695	2,735
固定資産合計	64,306	63,640
繰延資産	1,111	1,154
資産合計	87,806	89,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,924	1,312
短期借入金	5,974	3,414
1年内償還予定の社債	596	596
1年内返済予定の長期借入金	5,082	4,984
未払法人税等	971	938
機械式立体駐車場関連損失引当金	13	-
修繕引当金	55	337
災害損失引当金	2	-
その他	3,552	3,388
流動負債合計	18,173	14,971
固定負債		
社債	4,225	10,927
長期借入金	27,733	25,285
繰延税金負債	645	644
退職給付に係る負債	390	395
資産除去債務	1,475	1,479
役員株式給付引当金	127	144
修繕引当金	254	115
その他	275	300
固定負債合計	35,128	39,292
負債合計	53,301	54,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,489	8,489
資本剰余金	9,049	9,103
利益剰余金	16,371	17,085
自己株式	856	856
株主資本合計	33,054	33,822
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32	33
退職給付に係る調整累計額	30	27
その他の包括利益累計額合計	2	5
非支配株主持分	1,448	1,518
純資産合計	34,505	35,346
負債純資産合計	87,806	89,610

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	19,678	21,076
売上原価	15,069	15,797
売上総利益	4,608	5,279
販売費及び一般管理費	1 2,867	1 3,103
営業利益	1,741	2,175
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	9	10
持分法による投資利益	11	12
受取補償金	-	24
その他	63	42
営業外収益合計	84	90
営業外費用		
支払利息	92	100
社債利息	6	8
社債発行費	-	36
開業費償却	27	51
その他	52	42
営業外費用合計	178	238
経常利益	1,648	2,026
特別利益		
固定資産売却益	21	52
機械式立体駐車場関連損失引当金戻入益	-	8
特別利益合計	21	61
特別損失		
固定資産売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,669	2,087
法人税等	697	855
四半期純利益	972	1,232
非支配株主に帰属する四半期純利益	122	100
親会社株主に帰属する四半期純利益	850	1,131

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	972	1,232
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	0
退職給付に係る調整額	2	2
その他の包括利益合計	1	2
四半期包括利益	970	1,234
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	848	1,134
非支配株主に係る四半期包括利益	122	100

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,669	2,087
減価償却費	1,904	2,061
のれん償却額	109	192
機械式立体駐車場関連損失引当金の増減額 (は減少)	124	13
災害損失引当金の増減額(は減少)	118	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	2
修繕引当金の増減額(は減少)	101	142
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	10	17
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5	15
受取利息及び受取配当金	4	4
支払利息	92	100
社債利息	6	8
社債発行費	-	36
固定資産売却損益(は益)	21	52
売上債権の増減額(は増加)	990	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	109
棚卸資産の増減額(は増加)	61	406
仕入債務の増減額(は減少)	367	612
繰延資産の増減額(は増加)	23	42
未払金の増減額(は減少)	497	466
前受金の増減額(は減少)	289	101
未払消費税等の増減額(は減少)	549	445
その他	31	199
小計	3,996	5,026
利息及び配当金の受取額	28	34
利息の支払額	111	112
法人税等の支払額	677	848
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,234	4,099
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付けによる支出	-	0
定期預金の預入による支出	4	4
定期預金の払戻による収入	1	1
投資有価証券の取得による支出	1	1
関係会社株式の取得による支出	74	-
国庫補助金による収入	379	1,459
有形固定資産の取得による支出	2,561	1,497
有形固定資産の売却による収入	27	67
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5,039	-
その他	98	146
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,371	122

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	1,600	2,560
社債の発行による収入	-	6,963
社債の償還による支出	298	298
長期借入れによる収入	3,159	-
長期借入金の返済による支出	2,716	2,545
リース債務の返済による支出	47	11
長期未払金の返済による支出	24	26
株式の発行による収入	3,669	-
非支配株主からの払込みによる収入	4	73
自己株式の売却による収入	454	-
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	234	417
非支配株主への配当金の支払額	26	28
その他	2	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,540	1,109
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,403	5,086
現金及び現金同等物の期首残高	11,028	10,282
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 12,433	1 15,369

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 収益認識に関する会計基準等の適用による会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(1) 受注生産品の販売等

従来は、工事進行基準または検収基準にて収益を認識しておりましたが、一定期間にわたり充足する履行義務の対価として受け取る金額あるいは履行義務が充足するまでに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を採用しています。また、一定期間にわたり充足する履行義務の対価として受け取る金額あるいは履行義務が充足するまでに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識する方法(原価回収基準)に変更しております。

(2) 代理人取引に係る収益

従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 廃棄物処理の過程で発生する金属スクラップ等の有価物売却代金

従来は売上原価から控除しておりましたが、通常の営業活動によって生じる収益として売上高に計上することにしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ31百万円増加しております。売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益、四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益への影響はなく、また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、前第2四半期累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当第2四半期連結累計期間より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度及び前第2四半期連結累計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用による会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(税金費用の計算)

税金費用の算定については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	298百万円	325百万円
給与手当	1,113百万円	1,174百万円
退職給付費用	27百万円	29百万円
のれん償却額	109百万円	192百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	12,900百万円	15,836百万円
預入期間3ヵ月超の定期預金	467百万円	467百万円
現金及び現金同等物	12,433百万円	15,369百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	233	10.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式266,200株に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	418	15.00	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式266,200株に対する配当金3百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年8月20日開催の取締役会において、公募による新株式発行(一般募集)及び公募による自己株式の処分(一般募集)並びに第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる売出し)を決議いたしました。2020年9月4日を払込期日とする公募による3,500,000株の新株式(普通株式)発行により、資本金及び資本剰余金が1,592百万円ずつ増加し、公募による500,000株の自己株式(普通株式)の処分を行ったことにより、資本剰余金が13百万円増加し、自己株式が441百万円減少しております。さらに、2020年9月25日を払込期日とする第三者割当による564,300株の新株式(普通株式)の発行(オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資)により、資本金及び資本剰余金が256百万円ずつ増加しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が8,489百万円、資本剰余金が9,049百万円、自己株式が856百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	418	15.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式266,200株に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	418	15.00	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式266,200株に対する配当金3百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	廃棄物処理・リサイクル事業	再生可能エネルギー事業	環境エンジニアリング事業	環境コンサルティング事業	
売上高					
外部顧客への売上高	11,615	4,989	2,552	520	19,678
セグメント間の内部売上高又は振替高	64	172	175	54	467
計	11,679	5,162	2,727	575	20,145
セグメント利益	1,206	396	161	38	1,803

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,803
セグメント間取引消去	25
その他	36
四半期連結損益計算書の営業利益	1,741

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「再生可能エネルギー事業」の区分において、新たに株式を取得した市原グリーン電力株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、2021年3月期の第1四半期連結会計期間において3,415百万円のものれんを計上しております。

なお、当該のれんの金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額であります。

(重要な負のものれんの発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	廃棄物処理・リサイクル事業	再生可能エネルギー事業	環境エンジニアリング事業	環境コンサルティング事業	
売上高					
廃棄物処分	7,586	207	-	-	7,793
収集運搬	1,996	9	-	-	2,005
電力供給	59	5,534	-	-	5,594
その他(注)1	2,527	160	2,399	596	5,682
顧客との契約から生じる収益	12,170	5,910	2,399	596	21,076
外部顧客への売上高	12,170	5,910	2,399	596	21,076
セグメント間の内部売上高又は振替高	53	155	128	50	387
計	12,224	6,065	2,527	647	21,464
セグメント利益又は損失()	2,234	145	11	71	2,171

(注)1 「その他」の主なものは「廃棄物処理・リサイクル事業」における請負工事、有価物売却と、「環境エンジニアリング事業」における保守サービス、受注生産品の販売であります。

2 「企業結合等関係」の「1 比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し」に記載の取得原価の当初配分額の重要な見直しに伴い、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、当該見直し反映後のものを記載しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	2,171
セグメント間取引消去	4
四半期連結損益計算書の営業利益	2,175

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、セグメント情報の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、当第2四半期連結累計期間の売上高は、従来の方法に比べて「廃棄物処理・リサイクル事業」が301百万円減少し、「環境エンジニアリング事業」が321百万円増加し、「環境コンサルティング事業」が11百万円増加しております。なお、セグメント利益又は損失に与える影響はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

1 比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2020年4月30日に行われた市原グリーン電力株式会社との企業結合について前第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額3,275百万円は、取得原価の配分額の確定により140百万円増加し、3,415百万円となっております。のれんの増加は建物及び構築物が26百万円、機械装置及び運搬具が477百万円、資産除去債務が504百万円、繰延税金負債が140百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、売上原価が5百万円、販売費及び一般管理費が3百万円増加し、法人税等が1百万円、非支配株主に帰属する当期純利益が1百万円減少したことにより、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益が8百万円、四半期純利益が7百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が6百万円減少しております。

2 当社とリバーホールディングス株式会社との経営統合について

(追加情報)

当社とリバーホールディングス株式会社(以下「リバーホールディングス」といい、当社とリバーホールディングスを総称して「両社」といいます。)は、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し経営統合を行うこと(以下「本経営統合」)について、基本的な合意に達し、2021年3月18日開催の両社の取締役会において、経営統合に関する基本合意書を締結することを決議し、同日、両社間で締結いたしました。

また、2021年5月14日に開催した両社の取締役会における決議に基づき、同日、両社間で統合契約書を締結し、共同して株式移転計画を作成いたしました。

2021年6月23日に開催された当社の定時株主総会及び2021年6月30日に開催されたリバーホールディングスの臨時株主総会において、株式移転計画が承認され、2021年10月1日付で共同持株会社となるT R Eホールディングス株式会社を設立しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 リバーホールディングス株式会社

事業の内容 資源リサイクル業

企業結合を行った主な理由

近年、地球温暖化、廃プラスチック問題等により、地球環境は深刻な影響を受けております。また、昨年から続いている爆発的な新型コロナウイルス感染症拡大は、人々のライフスタイル、企業を取り巻く経営環境へも大きな影響を与えております。

こうした状況下にあって、両社は、第一に、地球環境を保全するという経営理念が同じであること、第二に、地球規模のCO2排出削減や廃プラスチックのリサイクル等の技術的対応については、必要となる大規模投資や研究開発を個社毎で実施するよりも、二社共同で経営資源を投じることが効率的であると判断したこと、第三に、リサイクル事業の深化やエネルギー事業の推進について、相手方の経営資源を自社で活かす相乗効果が十二分にあることを理由に、本経営統合に合意いたしました。

本経営統合は、ワンストップでサービスやエネルギーを提供する「総合環境企業」を目指すための出発点としての統合であり、両社は、株主様・お客様・従業員はもちろん、近隣住民・地域社会や行政機関、金融機関など全てのステークホルダーとのバランスの取れた関係を一層強化しつつ、ESG投資の観点からも機関投資家・個人投資家の皆様より評価をいただきながら企業価値最大化を実現していくとの結論に至りました。

企業結合日

2021年10月1日

企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

結合後企業の名称

T R Eホールディングス株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

(2) 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式の種類別の移転比率

(イ) 当社の普通株式 1 株に対し、共同持株会社の普通株式1.24株

(ロ) リバーホールディングスの普通株式 1 株に対し、共同持株会社の普通株式 1 株

算定方法

当社は佐藤総合法律事務所に、リバーホールディングスは株式会社KPMG FASに、第三者算定機関として株式移転比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、株式移転比率について合意・決定いたしました。

株式交付数

普通株式 52,610,712株

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	35円86銭	40円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	850	1,131
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	850	1,131
普通株式の期中平均株式数(株)	23,704,721	27,616,934

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を含めております。なお、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間266,200株、当第2四半期連結累計期間266,200株であります。
3 前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は、「企業結合等関係」の「1 比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し」に記載の見直しが反映された後の金額により算定しております。

(重要な後発事象)

当社とリバーホールディングス株式会社との経営統合について、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

2 【その他】

第46期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	418百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月2日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

株式会社タケエイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 隆樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タケエイの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タケエイ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

企業結合関係の追加情報及び重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、リバーホールディングス株式会社と2021年10月1日付で共同株式移転の方法により共同持株会社となるT R Eホールディングス株式会社を設立している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。